

平成29年度決算に基づき算定された、いの町の健全化判断比率及び資金不足比率は、下記のとおり全ての比率について早期（経営）健全化基準を下回っており、財政（経営）健全化計画の策定は不要です。

1. 健全化判断比率（一般会計等）

| | 実質赤字比率 | 連結実質赤字比率 | 実質公債費比率 | 将来負担比率 |
|----------------|--------|----------|---------|--------|
| いの町 健全化判断比率 | | | 8.6% | |
| 早期健全化基準 | 13.79% | 18.79% | 25.0% | 350.0% |
| 財政再生基準 | 20.00% | 30.00% | 35.0% | |

一般会計等（一般会計・水資源対策特別会計・墓地公園事業特別会計・天王地区污水处理施設事業特別会計）赤字額がないため、実質赤字比率と連結実質赤字比率は「-」と表示しています。

なお、実質収支は約1.4億円（1.8%）の黒字、連結実質収支は約13.6億円（17.3%）の黒字です。

2. 資金不足比率

| 特別会計の名称 | 資金不足比率 | 経営健全化基準 |
|--------------|--------|---------|
| 水道事業会計 | | 20.0% |
| 病院事業会計 | | |
| 下水道事業特別会計 | | |
| 農業集落排水事業特別会計 | | |

資金不足額がないため、資金不足比率は「-」と表示しています。